

「私募債を活用した女性活躍支援事業」 取り扱い開始について

東京都は、女性活躍の取組を推進するため、金融機関と連携し、女性活躍に取り組む中小企業の私募債を活用した資金調達とPRを支援する事業を開始します。

この度、都内中小企業からの補助申請の受付を令和6年8月8日（木）より開始しますので、お知らせいたします。

1 補助対象事業者

女性活躍に取り組む都内中小企業

2 補助対象費用・補助率

中小企業が本事業において負担する下記費用の3分の2

- ・ 私募債発行手数料（補助上限 150 万円）
- ・ 外部評価費用（補助上限 100 万円）

3 募集期間

補助申請期間：令和6年8月8日（木）～令和7年2月28日（金）

4 取扱金融機関

きらぼし銀行、みずほ銀行（50 音順）

※申請を希望する方は、上記の取扱金融機関の本支店にお問い合わせください。

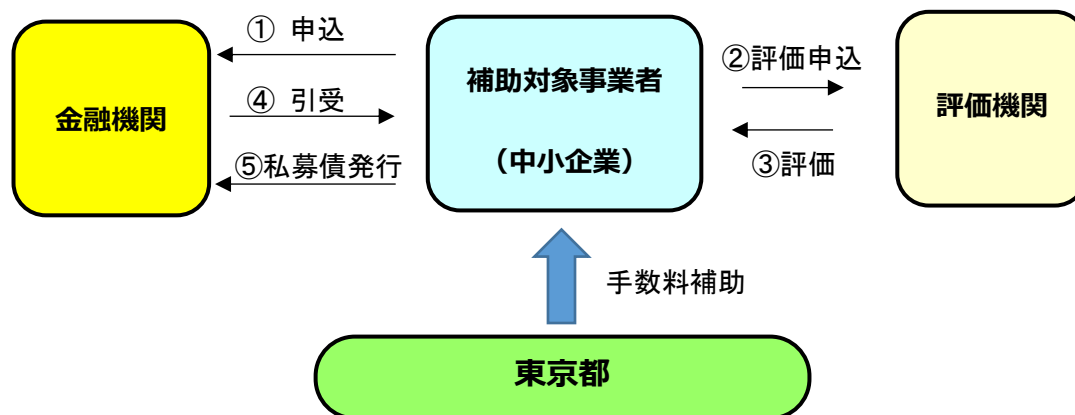
5 その他

補助申請手続きなど、事業の詳細については、下記ホームページ掲載の「私募債を活用した女性活躍支援事業補助金交付要綱の概要」をご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/shibosai/joseikatsuyaku/>



<参考：本事業のスキーム図>



(問い合わせ先)

産業労働局金融部金融課 (電話) 03-5320-4801